

【西区】令和7年第1回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和7年2月5日 午後3時30分～午後5時10分
場 所	西区役所4階4A会議室
出席者	<p>【座長】清水富雄議員</p> <p>【議員：2名】清水富雄議員、荻原隆宏議員</p> <p>【西区：31名】菊地健次区長、本多由紀子副区長、牛頭文雄福祉保健センター長、野田晴子福祉保健センター担当部長、飛鳥田まり医務担当部長、西嶋祐一土木事務所長、和知治消防署長、ほか関係職員</p>
議 題	<p>1 令和7年度 西区編成予算（案）</p> <p>2 令和7年度 西区編成予算（案）主要事業</p>
発言の要旨	<p>【令和7年度 西区編成予算（案）主要事業について】</p> <p>＜「にこやか しあわせ くらしのまちプラン」（西区地域福祉保健計画）の推進＞</p> <p>荻原議員：にこまちプランの推進等の予算額が439万6千円ということだが、その内訳について教えてもらいたい。</p> <p>岩崎福祉保健課長：第4期計画の推進にかかる経費としてにこまちフォーラムの開催経費や広報啓発費用などに98万8千円、そして第5期計画の策定にかかる経費として、策定にかかるコンサル委託費や計画の冊子、パンフレットなどのデザインや印刷費用などに340万8千円を計上している。</p> <p>荻原議員：5期の策定コンサル委託には、デザイン費が含まれているということか。</p> <p>岩崎福祉保健課長：策定コンサル委託で100万円、冊子等のデザイン・印刷で149万円、残りが策定のアドバイザーの謝金や事務費となっている。</p> <p>荻原議員：そうすると、この5期目の策定に100万円が初期費用であり、冊子は149万円で作って、あとは特に増刷する予定ではないと。</p> <p>岩崎福祉保健課長：現在この149万円で、5000冊印刷と見積もっている。</p> <p>荻原議員：増刷は見込んでいないと。</p>

牛頭福祉保健センター長：5期計画となる令和8年度から12年度までの期間、当初の分として5000冊をご用意させていただく。4期計画では、その位の印刷で十分対応できており、7年度の印刷は5期計画の5年分を予定している。

荻原議員：4期の分はコロナで変則的かもしれないが、5000冊で足りるのか、活用の具合がどんな感じなのかと。

岩崎福祉保健課長：第4期の在庫の具合を見て、今回の第5期についても、今のところ地区あたり5000部で様々な活用ができるだろうという形で見積もっている。

荻原議員：4000冊くらいは配布している感じなのかどうか。このにこまちプランは、西区民の皆さんにとってとても愛されているプランで、転入転出が多い区でもあるため、新しく入ってきていた皆さんにも、積極的に知つてもらうとよいと思う。にこまちプランの冊子は、転入者の皆さんには配布されているのか。

岩崎福祉保健課長：転入者の方に直接配布は行っていない。

荻原議員：そうしたことも含めて、検討してもらいつつ、新しく来られた方には、西区はこうしたプランがあるというのを伝えていただくのに、非常に良いツールだと思う。ホームページも見ることができるのでそうしたことでもご案内をいただければと思う。

岩崎福祉保健課長：にこまちプランを多くの方々に知つてもらい、西区を良い町にしていきたいと思うので、様々な角度から取り組んでいきたいと思う。

＜高齢者あんしん生活サポート事業＞

荻原議員：地域包括ケアシステム推進事業についての啓発キャンペーンで、オンラインツールを活用した広報ということで、これも非常に重要だと思っている。地域包括ケアシステムというネーミングが少し硬いところがあるので、何をやるのかという点も含めて、ケアプラザなどでこうしたサービスが受けられる、情報として手軽に入手できることが、区民にとって大事と思っているので、このオンラインツールの中身について聞かせてもらいたい。

池田高齢・障害支援課長：今年度行っているオンラインツールを活用した広報については、YouTubeの動画を見ていただいている際に、その中で30秒の広告が流れるといった仕組みでの広報を行わせて

いただいている。

荻原議員：それを7年度も継続するということか。

池田高齢・障害支援課長：オンラインツールを活用した広報については、11月の中旬から開始し、2月の末まで行っていくが、その結果を踏まえて、YouTubeの動画か、それとも別のツールがよいか、PDCAを回しながら7年度について検討できればと思っている。

荻原議員：そうするとまだ決まってないということで、広告でなくても、動画を作成し西区のユーチューブチャンネルでどんどん流していけばよいとも思う。この方法ならお金もかからない。

池田高齢・障害支援課長：今回のPRについて、地域包括ケアシステムのつながりを大切にしようという2分程度のおおもとの動画をまず作り、それを短くしたものをYouTubeの動画の広告で流している。2分の動画については、横浜市YouTubeのチャンネルにも掲載している。

荻原議員：西区のYouTubeチャンネルはあるのか。

川添区政推進課長：西区では現在YouTubeチャンネルを持っておらず、横浜市全体のYouTubeチャンネルの中で配信をしているという状態。

荻原議員：西区でも独自にチャンネルを持ち、西区ではこうしたことを行っているというような動画を流せればよいのでは。動画自体は西区で作成しているのか。

池田高齢・障害支援課長：この地域包括ケアの動画については、西区のホームページの中に地域包括ケアシステムのページを作っており、その中に動画として埋め込んでいる。

荻原議員：その動画は西区で作成しているのか。

池田高齢・障害支援課長：今回ここでPRさせていただいた動画は、西区独自に作成したものになる。

荻原議員：西区のサイトに埋め込んでいるのであれば、それはそれで良いと思う。西区のYouTubeチャンネルを作って、西区の様々な情報を発信するのも良いと思う。それは地域包括ケアシステムに限らず、例えば藤の花の話などとしたものも含めて、全て包括的に流せれば、面白いのではないか。オンラインツールの活用といった意味では、より区民にとって情報を入手できる機会が増えるのではないかと思うので、一考してほしい。それから、この

地域包括ケアシステムは、高齢福祉だけでなく、精神障害をお持ちの皆さんなど障害福祉も加わっている。さらに日々の区民の暮らしの中では、地域ケアプラザは、地域包括ケアシステムでガチガチに動いているわけではなく、様々な障害のある皆さんの支援も行っているので、高齢福祉と精神障害の分野を超えたところ、知的障害も身体障害も内部障害もすべて含めて対応していただいているのが現実であると思う。そのためこのオンラインツールで、新たに動画を7年度作るという考えはないのか。

池田高齢・障害支援課長：新たに7年度動画を作成することは、現在のところ検討はしていない。

荻原議員：地域包括ケアシステムというものを訴求していく中で、何か機会があれば、ケアプラザではこうしたサービスを受けられ、実際どこに行けばどういうサービスを受けられるかということが分かるような媒体にしていただければ、大変助かると思うので、もし対応できるところがあればお願いしたい。

荻原議員：ころばんよ体操について、高齢者、障害ある皆さんにとっても、またそのどちらでもない方にとっても、運動や体操が効果的な方というのはたくさんおられると思う。これもYouTubeやオンラインで手軽に、どこに行けばこういう運動ができる、こうした体操チームがあるなど、こうした情報に触れる機会をぜひ増やしていただきたいと感じている。体操、運動というのは、競技スポーツではない。しかし、体を動かして、少し楽しみながら、日々の日常生活動作をしっかりと維持獲得できるというような運動体操を体験してもらえば。この体操もその一つだと思うが、ぜひこのころばんよ体操に続いて、いろいろな西区内で行われている体操、運動プログラムをどんどん皆さんにお知らせしていただきたいと思う。お知らせの方法について可能性のあるものがあつたら教えていただきたい。

池田高齢・障害支援課長：先ほどのオンラインツールを活用した広報で、地域包括ケアシステムのつながりを大切にしようという動画は、YouTube広告を行っているが、ころばんよ体操についても30秒に短くしたバージョンをYouTubeの動画広告を実施しており、こちらも1月末の時点で5万3千回以上見ていただいている。また、ころばんよ体操も7分ぐらいの本編動画があるが、累計

で3万2千回再生されており、一か月で平均すると500回弱再生されている。この動画を使って、げんき活動応援団の皆様が地域での健康づくりの活動に活用しており、そうした地域に根付いた運動として、どんどん推進できればよいと思っている。

荻原議員：ぜひYouTubeを活用しつつ、西区内でケアプラ、地区センターなどで行われている体操運動プログラムを宣伝して、どんどん広げてもらいたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

＜障害のある人も住みやすいまちづくり事業＞

荻原議員：地域防災拠点訓練について、能登地震で、障害ある方々の避難計画の整備が進んでいないという状況での課題が指摘されている。横浜市でも同様の状況で、個別避難計画の策定が急がれる中で、令和7年度の健康福祉局の事業の中にもあるが、健康福祉局で行っており、西区や各区がどのような関わりを持つのかというところはまだ決まっていないということを伺っている。今後個別避難計画については、西区として、健康福祉局とどのような関係性でどのように動いていく方針か教えていただきたい。

池田高齢・障害支援課長：個別避難計画については、現在作成を進めている最中ということで、局の方に確認したところ、まだ西区としてはゼロ件で、年度末までに計画を提出するよう依頼しているとのこと。現在作成している段階だが、個別避難計画ができた際には、なんらかの支援が必要と思っている。個別避難計画については、要援護者に対する避難方法、誰が支援するのかなどという内容を記載する計画になっているので、その避難支援者が確実に、要援護者の避難支援を行えるかどうかというのは、その災害の状況によっても変わってくると思っている。そのため日頃から顔の見える関係づくり、西区で取り組んでいる援護者名簿の取組、ふれあい会活動、あんしんカードの配布の取組と、個別避難計画の取組がどのように連携できるかということは、引き続き検討していきたいと思っている。

荻原議員：地域の皆さんとしては、地域防災拠点訓練と合わせてこの地域防災拠点を中心に、いざという時の様々な準備があり、そこに西区が様々な支援をしていると思っている。そのため、この個別避

難計画がそこにどのように絡んでくるのかということが、地域の皆さんにとっては一番知りたいところだと思う。個別避難計画の中で、地域が果たすべき役割があるとしたら、どういうことなのかななど。地域としてはできること、できないことがあると思う。そのあたりの事前のすり合わせをしていかなければならぬし、そうしたことを誰がコーディネートしていくのかとなつたら、やはり西区ではないかと思う。ケアマネージャーがその地域の方と、すり合わせて計画を作るということで、例えば、今年度末に提出した避難計画が、もう地域の皆さんと完璧に連携が取れた計画であって混乱が生じないというような状況であるのかどうかということだと思う。

牛頭福祉保健センター長：個別避難計画を作った後、どのように連携していくか、ここが非常に重要な部分だと思っている。作成した後に、地域の皆さんにどのように提供していくかという原則の部分は、局の方で検討していると伺っているが、地域の中でふれあい会活動、民生委員の見守りなどもあるので、その共助の部分といかにマッチングさせていくかというのは、まさに区役所が率先してコーディネートしていく必要があると考えている。まず原則のところの局の検討を受けて、コーディネートについては、西区としてきちんと対応していきたい。

荻原議員：重要な要の部分になるのではないかと思うので、よろしくお願ひしたい。

＜商店街及び「まち」のにぎわい創出事業＞

荻原議員：横浜駅西口の環境向上について、最近、少し匂いが気になるを感じている。臭気対策を行うことは可能か。

井田土木事務所副所長：同じような陳情があり、土木事務所では、匂いが出る桁に防臭リッドという匂いが出ない装置の設置など始めている。令和3年から5年にかけ、どこから硫化水素の匂いが出ているのか調査実施し、おおむね近隣の商業施設のビルの地下ピット（排水ピット）に汚水がたまることで匂いが発生していることが分かり、その施設に対して指導を始めている。例えばそのピットの中の汚水がずっと溜まってしまうと匂いが発生してしまうので、排出の頻度をなるべく早くしてもらうような取組みや、

構造を見直してもらう、定期的な清掃をしてもらうなど、お願ひを始めている。

荻原議員：今そのお願ひをしている中で、それがきちんとできれば匂いはなくなるということか。

井田土木事務所副所長：大体一番匂いがきつい施設の特定はできている。

ただ、ほかにも同じように下水道の管より下に排水ピットがあり、それをポンプアップして上の下水道に流している施設が他にもかなりあることも想定されるので、その後も引き続き匂いなど注意しながら指導していきたいと思っている。

<スポーツ振興事業>

荻原議員：インクルーシブスポーツについて、実績を見ると、楽しんでいただいている方が少しずつ増えていると見受けられるので、取組に感謝したい。また、可能性としてあればということで、企業とのタイアップについて、西区内には多くの企業があり、パラスポーツ選手のおられる企業があるのではないかと思う。そうしたところとタイアップして、プロスポーツの連携と同じようにパラスポーツのプロ選手、あるいは、社会人のパラスポーツで活躍している方とのタイアップは考えられないかと思うかどうか。

加藤地域振興課長：現在、にぎわいスポーツ文化局の方で、トップスポーツチームとの連携事業があり、その事業の一環で西区のみなとみらいを会場に、横浜市社会人リーグに参加している知的障害者サッカーチームの横浜F・マリノスフトウーロの選手と親子の交流会を実施しており、今後も実施したいと思っている。今年度はみなとみらいで実施したが、区内の小学校を会場にするなど、いろいろな地域で広がりを持っていけたら良いということで考えている。

荻原議員：フトウーロは昔からやっていただいており、車椅子バスケなど、いろんな方がいらっしゃると思う。ふれあいの場というのを西区から提供できたら良いのではないかと思っているので可能性を探っていただけたらありがたい。展開する学校数も一つ一つ増えていければよいと思う。さらにこのインクルーシブスポーツの推進で目指していく方向性として、例えば、地区センターや

ケアプラなどで、地域の障害ある皆さん、あるいは高齢者の皆さん、日頃気軽にインクルーシブスポーツやパラスポーツを楽しめるというような街になることが大事だろうと思うので、イベントをぜひ繰り返してもらい、よりパラスポーツとの交わりも増やしていただきたい。横浜市スポーツ協会さんとの連携も必要で、パラスポーツ指導員協会のバセルは非常に大きな組織である。ラポールが本部だが、皆さんに協力要請をするなど連携していけばかなり具体的にいろんなパラスポーツ・インクルーシブスポーツが展開できるのではないかと思うのでよろしくお願いしたい。

加藤地域振興課長：インクルーシブスポーツに触れていただく機会を増やすことは、大変意義あることだと思っているので、来年度新たな取組として、スポーツ推進委員が主催で、西区のモルック大会を開催する計画を立てている。区民の皆さんのが、実際にプレーヤーとして参加をしていただく大会になる。本大会だけでなく、各地区で予選会を開いて、どんどん広がりをもたせていくと考えている。今年度よりも、広がり、触れていただく機会を増やせるのではないかと考えている。

＜地域防災活動推進事業＞

荻原議員：防災・減災に関連するか、関連は難しいかもしれないが、下水管の破損により八潮市で非常に、極めて甚大と言ってもいい被害が発生している。これは横浜市でも十分警戒して対策をすべきところはしなければならないと思っている。道路局に伺ったところ、走りながら音波を出して、穴の存在を調べているとのことだった。西区としても道路局の調査の状況を把握して、西区内の道路がどのくらい調査され、危険かもしれない箇所があれば、それはどこかと把握し、それをまた地域の皆さんと共有する作業が必要なのではないかと思うが、そのあたりは今、どのような状況か。

井田土木事務所副所長：道路局で超音波を使ったレーザー探知機の空洞化調査をしている。対象は、緊急輸送経路とバス路線などの幹線道路を対象に実施している。緊急輸送経路については5年に1回、幹線道路については10年に1回を目安に実施しており、二巡目

に入っている。令和6年度の調査・実施もすでに出しており、調査して少し怪しいというところが二箇所発見されたので、それについても緊急的に状況を確認し、対策を講じている。その他にも何か所か緊急性はないが空洞とみられるところもあったので、それについては来年度対応する予定。

荻原議員：来年度対応する箇所はどこになるか。

井田土木事務所副所長：今細かい資料がないが、戸部通りが少し多いという情報が入っている。また、横浜駅東口のトイレの周辺も少し多いと聞いている。

荻原議員：規模としては、戸部通りは数か所ということか。

井田土木事務所副所長：まだ細かい情報が届いていないが、何か所かあるということは聞いている。

荻原議員：早急に対策を講じていただいて。

井田土木事務所副所長：調査してすぐに実施しなくてはならないところは対策し、戸部通りについても来年度実施する予定。

荻原議員：すでに対策をしていただいた二か所というのはどこか。

井田土木事務所副所長：一つが横浜駅の東口の一通になっている崎陽軒のすぐそばの駐輪場がある付近で、もう一つは戸部町の木曽路というファミリーレストランの近くの交差点。

清水議員：20年前になるが、西戸部二丁目でちょうど身の丈ぐらいの空洞が生じ、地元からの連絡を受けそれを修繕したことがあった。地中空洞化に関連して、これだけ大きな事故が起きているので、区内でもこうした小規模な陥没はかなり発生しているのではないか。

井田土木事務所副所長：市内ではかなりの数が発生している。

清水議員：空洞化は、地下水の影響などの関係以外にも考えられる原因があるのか、規模の大きい陥没でニュースにもなっているので、この機会に資料など分かるものあったら、提出をお願いしたい。

井田土木事務所副所長：下水道河川局にデータがあったと思う。局に相談し、提出したい。

清水議員：全員で共有したい。

菊地区長：道路局で空洞化調査を行っており、あと下水道河川局で、下水道管の劣化調査を行っているので、いろいろ情報を保有していると思う。今一部しか出てきていないため、資料を正確に局から

もらって提供させていただきたい。

清水議員：「近所が危ないのでないか？！」と不安をあおるようになってもいけないので、データについてある程度の範囲で共有出来たらと思っている。

菊地区長：あれだけの報道があると、地域の方、地区の会長さん方も多分ご心配をされていると思う。しっかりと情報共有しながら局に対して要請をするなど十分対応していきたいと思う。

＜地域防災活動推進事業＞

清水議員：先日戸部小学校と老松中学校に於いての防災訓練の際に感じたことだが、プールの水を利用した「はまっこトイレ」が5セット利用できるようになっていた。設置を見ていると設置するマンホールにグランドの砂が3cm程かぶっておりマンホールを見つけるのが大変だった。また、ポンプをつないで水を出すまで、いろいろ手順があり、何回か設置経験をしてみないと、なかなか習得できないと感じた。そこで、「学校連携」ということもあり提案だが、中学生は皆体格もがっちりしており、体力もある。いざというときは十分頼りになると思う。そのため中学校で組み立ての講習を行うなど覚えるために何かできないかと思う。

吉川総務課長：トイレは震災の時、非常に大切であり、今年は能登半島の地震の教訓を受けて、12の全ての拠点で、重点事業として、はまっこトイレの開設訓練をやってもらった。まずは地域の人、運営委員の方を中心に、設置できるように行つたが、学校にも協力いただき、中学生など学校にいる方も拠点の運営委員の方を通じて一緒にやってもらうことは非常に大事なことだと思う。

清水議員：災害はあってはいけないが、アンケートによると、やはりトイレとプライバシーの確保が二大課題となっている。トイレはだれもが必要とする場所であり、すぐに必要となる。できる範囲で良いのでぜひ「習得周知」よろしくお願いしたい。

＜障害のある人も住みやすいまちづくり事業＞

清水議員：障害当事者が地域防災拠点に避難した際に、配慮が必要な状態がわかるように配布する黄色いバンダナは、どのくらい配布する予定なのか教えてほしい。

池田高齢・障害支援課長：黄色のバンダナについては、横浜市の障害福祉の関係団体で組織したセーフティネットプロジェクト横浜という団体があり、すでに地域防災拠点には、障害のある方が避難してきた時のコミュニケーションボードと黄色のバンダナを三枚お配りしている。ただ、拠点で障害のミニ講座を開催すると、そんなバンダナがあるのですか？といったお話を多くいただいた。そのため、西区での改めての啓発として、黄色のバンダナを配布して、支援が必要な方が拠点に避難してきた際に寄り添って接してほしいと考えている。黄色いバンダナを作成する枚数についてはこれからどんなものを作るかによって変わってくる。

清水議員：横浜港も世界的なクルージング時代になって、寄港先に選んでくれる客船を誘致しようと取り組んでいる。船は、入船よりも出船のほうが別れも含めて趣があり、港湾局・振興協会を通じて、出港時に大桟橋で黄色いハンカチを振るという取り組みを行っている。「幸せの黄色いハンカチ」という映画があったと思う。出港時に乗船している人々が、心に残る、やはり横浜は素晴らしいとイメージと思い出を感じてもらえると思う。同じように思いやりの心を持って接していきたい。世界を見渡すと紛争・戦争が絶えない。こうした思いやりの輪が横浜から海を越えて国境を越えて広がることを心から願う。

＜子育て支援の推進＞

清水議員：赤ちゃん教室のプログラムに「子どもの救急蘇生法」を取り上げているが、子どもの救急蘇生法は大人とは異なる方法になるのか。

和知西消防署長：心肺蘇生の関係については、消防でも一律の基準に準拠して、指導させていただいている。年齢の区分については、細かい資料がないが、乳幼児については、成人とは違った方法になる。

清水議員：西消防署でも講習があり、資格を持っている方が多いと思う。こうしたプログラムは、何か事があった際に大事なことだと思う。資格者をさらに増やす事と同時にA E Dの設置か所の増設・周知を進めるべき。

< 商店街及び「まち」のにぎわい創出事業>

清水議員：西区商店街スタンプラリーについて、6年度実施内容の説明で、500円以上の商品を購入した方に一個スタンプということで、500円以上なので500円とは限らないと思うが、スタンプの数かける500円以上の単価をかけると、売上額ということになるのか。売上額はどのくらいになるのか。

加藤地域振興課長：500円倍々でスタンプをもらえるような仕組みにはなっておらず、いくら購入していただいてもスタンプは一つになる。

清水議員：スタンプの数と、仮に購入額500円としてかければ、売上額が出せるのでは。

本多副区長：総スタンプ数が実績では3,880個ということで、最低でも500円になりますので、掛け算ということになる。ただ、お一人あたりの消費単価、その応募の時の消費単価を全部取っていないため、少なくとも500円かける3,880個ぐらいの売上には通じているということになる。

清水議員：それだけの効果があった事業だと思う。御商売を通じて手元に自由に使えるお金を1万円残すには3万円～5万円の売り上げをしなければならない厳しいもので、さらに商店街・商店会を応援すべき。

<藤と季節の花がつなぐまちづくり事業>

清水議員：区内各公園にもあると思うが、「藤棚」を土木事務所で相当大事にされている。商店街の持ち物である藤棚の交差点の藤棚について、土台にサビがはいっており、修繕する必要がある状態にある。地元では修繕の必要性を感じているが、なかなか修繕費が集まらない状況のようだ。何かこの土台を直す策を考えられないかと思う。商店街の負担といえばそれまでだが、何かアイデアがあったらお願いしたい。

加藤地域振興課長：交差点にある藤棚は、地域、商店街の皆様にとってはシンボル的存在だと思っている。そのため、この藤棚を守る取り組みを通じて、まだ今の時点で具体的な答えはないが、商店街を活性化できるような方策を商店街の皆様、地域の皆様と連携し

ながら方策を検討していきたい。

＜西区 みんなでエコアクション！推進事業＞

清水議員：ごみの集積所をどこにするかということについて、自分の家の前にはしてほしくないと気持ちもある中で、地元でお互い尊重しあいながらうまくいろいろ調整されていることと思う。調整が難しい場合は行政に要望することがあるだろうが、行政が間に入り調整することはできないわけで、場所の調整は難しい課題と思う。地元で集積所にいい場所が見つからないため、公園の一角を一時的に集積所とした事例があった。公園は、土木事務所の管轄で、ゴミ収集については資源循環局の管轄。設置場所としてはどうかと思うが、一時的な扱いとして地元がアイデアを出して話し合い、決まるまでとしている。

集積所に限った話ではないが、解決策は、『地域に寄り添う』形で出てきたアイデアだと思うので、そうしたアイデアを行政からも出せたら良いのではと思う。

＜地域防災活動推進事業＞

清水議員：「地盤品質判定士」について、あまり聞き慣れないが、どのような資格で、どこに所属しているのか。

吉川総務課長：崖の危険度などを判定する資格で、相談会を開催する際は、その組合に紹介していただいている。団体名としては一般社団法人の地盤品質判定士会という会になり、東京都にその本部があり、神奈川支部もある。こちらの一般社団法人の地盤品質判定士会というところから、相談に乗っていただく方を紹介していただき、相談会を開催している。

清水議員：西区は崖地が多く、相談もかなりあることと思う。各地で地震があり、南海トラフ地震臨時情報もある中で、区民の関心事項だと思う。

清水議員：防災機能強化ということは、西区の先駆的に行った仏教会との協定があることと思う。今では、横浜市と市の仏教会の協定まで締結された。つい先日の神奈川新聞にも掲載されているが、市内4600カ所の寺院に広がる実績となっている。災害時、様々な対策やる中でスペースが足りない、または配布物もなかなか行き

	渡らないところを 4600 の寺院が協力してくれる。こうした取組をさらに P R して行けば全国に広がる話だと思う。西区から発信した政策事業としてほこらしく思う。
備 考	